

市議会事務局

監査を実施した監査委員名	伊藤 智清 三好 徹 石井 勇 鈴木 大介
監査の種類	定期監査
監査の期間	平成29年8月28日～平成29年10月13日
監査の対象課	市議会事務局 庶務課・議事調査課
監査の方法	監査対象とした所属の財務に関する事務及び事業等が、法令等に準拠し適正に行われているか、また経済的・効率的な執行が行われているか等を主眼において監査を行った。 監査にあたっては、契約書等の関係書類・帳票類の全部若しくは一部を抽出して審査・検査するとともに、関係職員に説明を求める質問調査のほか、必要に応じて実査を行った。
監査の対象事項	<ul style="list-style-type: none"> ○共通項目 <ul style="list-style-type: none"> ・予算の執行状況 ・現金等の取扱状況 ・補助金、交付金の事務処理状況 ・契約事務の処理状況 ・財産の維持管理状況 ○重点項目 <ul style="list-style-type: none"> 庶務課 : なし 議事調査課 : 松戸市議会委員会テープ等反訳業務委託料について

市議會事務局

1 職員の配置状況

庶務課

課長補佐3人 4人 計 8人

議事調查課

課長補佐5人　主幹4人　計11人

2 配当予算の執行状況 (平成29年7月末日現在)

一般会計 歳出

予 算 科 目		予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
議会費	議会費	円 651,408,000	円 275,749,175	% 42.33	円 375,658,825

3 重点項目

- ・庶務課
なし
 - ・議事調査課
松戸市議会委員会テープ等反訳業務委託料について
 - ア 委託内容について
 - イ 委託の相手方及び選定方法について
 - ウ 委託料の算定について
 - エ 委託内容の履行確認について
 - オ 委託料の支出について

4 監査の結果

- ・庶務課
監査の結果は、適正に執行されているものと認められた。
 - ・議事調査課
監査の結果は、適正に執行されているものと認められた。

5 平成28年度定期監査の結果に対する措置状況

・ 庶務課

(指摘の要旨)

議長用自動車賃貸借契約(長期継続契約)について

予定価格調書(単価契約)について、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すべきところを税込みの金額を記載していた。

今後は、財務規則に則った適正な事務処理を行われたい。

(措置報告の概要)

議長用自動車賃貸借契約(長期継続契約)については、今年5年目であり平成29年10月31日をもって契約期間満了となる。

よって、今後の契約については、財務規則に則った適正な事務処理を行い、改善を図る。

「改善確認済」

・ 議事調査課

(指摘の要旨)

松戸市議会インターネット中継システム機器保守点検業務委託について

随意契約は地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定により行うべきところを第6号としていた。

今後は、法令に則った適正な事務処理を行われたい。

(措置報告の概要)

平成29年度の契約の際には法令に則った適正な事務処理を行った。

「改善確認済」

(要望・検討の要旨)

@niftyデータベースサービスの利用契約について

松戸市財務規則第143条第3項第3号の規定により契約保証金を免除しているが、根拠規定が決裁書に明記されていなかった。

今後は、根拠規定を明記するよう要望する。

(措置報告の概要)

平成29年度は決裁書に根拠規定を明記し、財務規則に則った適正な事務処理を行った。

「改善確認済」